明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（二八五）　二
○農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行令の一部を改正する政令（二八六）
○海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律の施行期日を定める政令（二八七）　三
○海外の美術品等の我が国における公開の促進に関する法律施行令（二八八）
○地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の一部の施行に伴う厚生労働省関係政令等の整備及び経過措置に関する政令（二八九）　四

〔告　示〕

○除籍が滅失した件（**法務**四二七）
○戸籍法第百十八条第一項の規定による指定に関する件（**同**四二八）　四
○日本国に帰化を許可する件（**同**四二九）
○保安林の指定を解除する件（**農林水産**一七五九～一七六二）
○保安林の指定施業要件を変更する件（**同**一七六三～一七六五）
○出願公表後に品種登録出願が拒絶された件（**同**一七六六）
○登録試験機関を登録した件（**国土交通**九四九）　七
○測量に関する専門の養成施設の登録事項の変更の届出があった件（**同**九五〇）
○都市計画法施行規則の規定により登録講習機関の登録事項の変更の届出があった件（**同**九五一）　八
○航路標識に関する件（**海上保安庁**二〇二～二〇七）

〔国会事項〕　九

〔人事異動〕

内閣　財務省　農林水産省　九

〔叙位・叙勲〕　一〇

〔官庁報告〕

労　働

争議行為の通知の公表について（厚生労働省）
最低賃金の改正決定に関する公示（静岡労働局最低賃金公示一）　一二

〔公　告〕

諸事項

官庁
司法書士懲戒処分、建設業の許可の取消処分関係　二
裁判所
相続、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　二三
会社その他　三

本号で公布された法令のあらまし

◇農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律の一部を改正する法律の施行期日を定める政令（政令第二八五号）（農林水産省）

農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律の一部を改正する法律（平成二三年法律第八九号）の施行期日を平成二三年九月二六日とすることとした。

◇農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律施行令の一部を改正する政令（政令第二八六号）（農林水産省）

1　金融庁長官に委任されない権限

農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律（以下「法」という。）第四三条第三項の政令で定める権限は、法附則第四条及び第五条第一項に規定する権限とすることとした。（第九条関係）

2　信用事業強化計画の記載事項

法附則第三条第一項第五号の政令で定める事項は、剰余金の処分の方針並びに財務内容の健全性及び事業の健全かつ適切な運営の確保のための方策とすることとした。（附則第二条関係）

3　信用事業強化指導計画の記載事項

法附則第四条第二項第三号の政令で定める事項は、法附則第三条第二項の申込みに係る特定優先出資等に係る震災特例組合等が発行する他の優先出資又は当該震災特例組合等に対する他の劣後特約付金銭消費貸借による貸付債権であって指定支援法人が保有するものの額及びその内容とすることとした。（附則第三条関係）

4　法附則第五条第四項に規定する優先出資の発行による変更の登記

法附則第五条第五項の規定により震災特例組合等が同条第四項に規定する優先出資の発行による変更の登記を行う場合に申請書に添付する書類は、協同組織金融機関の優先出資に関する法律施行令第一四条各号に掲げる書類のほか、当該優先出資の発行であることを証する書面とすることとした。（附則第四条関係）